

【表面より続き】

世界で一番のタクシーを！

【東京ハイタク労連・酒井書記次長】

「今月十五日から始まった臨時国会での制定が望まれている『タクシー関係三法案』ですが、法案に反対する一部の事業者が、自民党の規制緩和論者と結託し、最後まで余談を許さない状況が続いています。この新法施行後も、自分達の襟を正し、我々はタクシーの現況をしっかりと世論に主張する事が必要です。そのためには更なる組織強化を図り、産別に加盟する事により産業のあり方を検証していかなければいけない責任が労働組合にはあります。自分さえよければそれで良い的な考え方をする乗務員がまだまだ多く、その様な考え方を、傲慢さがこの産業の後退に繋がっています。一般の利用者で『タクシーは公共交通』だと認識している人は少なく、残念ながら我々の仲間にも公共交通機関としての自覚がない乗務員がいるのもまた事実です。この様な乗務員への教育・指導も組合執行部の責務です」

「2020年東京オリンピックが開催される事が決定し『東京のタクシーは世界一親切』と招致委員会のプレゼンで紹介されました。乗務員の高齢化が進む中、若い世代に希望を持ってこの業界で活躍出来る世の中にするために『タクシー関係3法案』の制定、質の向上、賃金・労働条件の改善を指して力強く運動していく事が必要であり、行政や利用者、そして世界中の人達にタクシー乗務員の素晴らしさを知らしめるチャンスです」

「私鉄総連の加盟金について、登録人数の変更に約145万円の減額が承認されました。今月から適用になります。執行部としては要録人数について毎年見直していく事が重要だと確認しています。東京ハイタク労連は自らの方針を生かし、さらなる組織の



▲全自交労連・日交労 伊藤実委員長



▲日交労・赤羽支部 曾我中央支部長



▲東京ハイタク労連 酒井書記次長

強化にあたるべく、他産別と共闘し運動の強化に努力して参ります。東洋交通は、タクシーのリーディングカンパニーとして、日本交通グループ、東京ハイタク労連を躍進させる柱として、更なる活躍をされる事を期待しています」と挨拶を頂きました。

品質向上に向けた努力を！

【全自交労連執行委員長・日交労委員長 伊藤実氏】

「七月に行なわれた参議院選挙では、アベノミクスでの景気回復への期待感から自民党が圧勝し、

我々が支持している民主党は国民の信頼を失った中、残念な結果となりました。震災後の復旧も中々進まず、高齢化が進む中、保障制度など日本社会が抱える問題は山積しています。その様な情勢の中、来年4月から消費税増税が閣議決定されましたが、大企業優遇策ばかりで、今の政治は我々国民の方に目が向いていない様に思えます。市場原理主義者が良く、企業が良くなれば景気も良くなるという理屈を言っていますが、現在、生活が成り立たないワーキングプアが増え続け、非正規労働者が2000万人が越えて、全労働者の40%近くにまでなっています。そういった中で、更に成長戦略と称して労働法制を解約し、格差と貧困を拡大しようとしています。働く者の犠牲の上に成長して何の意味があるのでしょうか。このままですと日本の社会の有り様が変わってしまいます。真面目に働く者が報われる社会の実現に向けて運動を強化していかなければいけません」

「四年前、タクシー特別措置法が施行されましたが、賃金・労働条件の改善に結びついておらず、ハイタク労働者の賃金は30年前の水準にまで落ち込みました。依然として非常に厳しい状況にあり、この現状を突破しようと、我々は『タクシー事業法』の実現に向けて、努力してきました。今後、新法が施行されても消費税が増税されれば営収が激減される事も予想されます。その様な意味では、我々が来春闘での賃金・労働条件の改善の闘いは重要な取り組みになります」

「皆さんの努力によって日本交通と他社との差別化が図られ、無線も20万本強となり、専用乗り場も28箇所を増えています。台数口も多くなり、ほぼ一人勝ちという状況になっ

ています。そういった取り組みも営収増に繋がり、賃金に跳ね返りますので引き続き、品質向上に向けた努力をご協力お願いします」

協力して強固な運動を！

【日交労赤羽支部長 曾我央氏】

「九年前に東洋交通に来て以来、皆様にはいつもお世話になっております。私達日交労は全自交でタクシー産業の改革に向けた運動を進めています。が、今のままではこの業界は陰の者。霞ヶ関や赤羽駅等で東洋交通労働組合執行部の皆様と共同で、行政にプレッシャーをかけるべくビラ配布運動を行なっていますが、個々の力は小さいですが、団結すれば大きな力となります。本日参加されている皆さんも執行部と協力して一緒に運動を進めて行きましょう。故・田島委員長の意思を菊池委員長が見事引き継がれました。是非、東洋交通労働組合の皆さんには産別をリードをして頂きたい」とお言葉を頂きました。

●祝辞・メッセージ紹介

高田書記から友好組合からの祝電メッセージの紹介がありました。代表としてグリーン新町労働組合からのメッセージが読み上げられ、その他、日の丸自動車労働組合、国際杉並労働組合、日の丸自動車深川労働組合、ラオン交通労働組合、私鉄総連本部、私鉄総連ハイタク協議会、箱根登山ハイヤー労働組合、全自交労連の日交労組合、PRU政治センター、私鉄総連自治体議員団会議、日交労働組合、日交労常盤台支部、日交グループ連絡協議会の扇橋交通労働組合と春駒共済会、交通労連加盟の労働組合からは、日本交通労働組合連合会、日本

交通大阪地区労働組合、南都交通労働組合、駒姫タクシー労働組合、サンデン交通労働組合、交通労連四国地方総支部、交通労連愛媛県支部、四国西濃運輸労働組合、KPU大日本労働組合、政治家から民主党の辻元清美衆議院議員、以上二十四通のメッセージが届いている事が報告されました。

●資格審査報告・大会成立宣言

筒井資格審査委員長から、資格審査報告があり、大会参加者は七十五名、執行部五名、委任状が三百三通提出されている事が報告されました。鈴木議長が「出席者と委任状の総数が組合員の三分の二以上なので、規約第十三条に基づき、今大会が成立しています」と、宣言しました。

■二〇一三年度活動報告

報告書に基づき福島書記長が二〇一三年度の活動報告を行いました。以下、主な活動報告事項です。(報告より一部抜粋)

◆SKC移転反対ビラ配布行動

昨年十月に突然のSKCの移転計画が持ち上がり、当初の計画にはなかった東洋交通本社棟の更衣室・仮眠室等の縮小計画案が明らかに、急遽『経営側への信義違反』への講義行動を行なう事を第三回中央委員会で提案し、十月十五日と十七日の3日間、中央委員の協力を得て、会社敷地内にて早朝から約四時間『SKC移転反対』のビラ配布行動を行いました。

その後、十月十七日に経営側から『SKC移転問題はゼロベースに戻し、今後は正規のルートで協議を行う』と提案があり、組合は『ビラ撒きを中止する』事を決定しました。